

令和 5 年度 第 1 回八戸市学校給食審議会 資料

1. 令和 5 年度 八戸市学校給食事業の概要について

(1) 給食の目的

学校給食は、単なる栄養補給のための食事という意味にとどまらず、教育の一環として、学校給食法に基づき実施しています。

学校給食により、栄養のバランスのとれた食事を子どもたちに提供し、日々の健康増進、体力の向上を図り、さらには、学校給食を生きた教材として活用することにより、食文化について関心を深め、食事の自己管理能力を養うとともに、感謝の気持ちを培うなど、食育の推進を図ります。

(2) 給食の内容

八戸市で実施している給食の内容は、米飯又はパン・麺及び牛乳、おかずの完全給食です。



○ 主食について

米飯	週 3.5 回
パン	週 0.5 回（隔週）
麺	週 1 回

○ 食材について

米 飯	八戸産米「まっしぐら」を 100% 使用（平成 14 年度から）
牛 乳	県産乳 100% 使用 1 本 200 ml
パ ン	県産小麦「ゆきちから」を 100% 使用 コッペパン、黒コッペパン、米粉パンなど
麺	原料小麦の 3 割を県産小麦「ネバリゴシ」使用 中華そば、うどん、きしめん、そうめんなど
生鮮肉類	牛肉、豚肉、卵は県産指定、鶏肉は国産指定
生鮮野菜 果物類	市内産、県産を優先して納品するよう業者へ要請
加工品	一部製品は、市内産・県産を指定

○ 学校給食用物資の調達について

年間契約	米飯、パン、牛乳	公益財団法人青森県学校給食会を通じて調達
半期契約	味噌、醤油、麺類、調味料等	登録業者による入札で決定 ※前期：4 月から 9 月分・・・3 月に入札 後期：10 月から 3 月分・・・8 月に入札
毎月契約	一般物資、野菜類、肉類、大豆製品類	登録業者による入札で決定

(3) 食物アレルギー対応食の提供

食物アレルギー対応食は、専用調理室を設けた西地区給食センターにおいて、西地区給食センターの献立を元にした専用の献立を作成し、調理・配送しています。

除去対象食品は、対象者が多く給食での使用頻度が高い、卵・乳としています。

令和5年度アレルギー対応食提供人数（令和5年4月現在）		
小学校	17校	
中学校	5校	合計 41人



※そば・落花生・かに・いくら・あわび・くるみ・まつたけ・キウイフルーツは、通常食でも使用していません。

(4) 非常食（ホッとするカレー）の備蓄

給食センターで不測の事態が発生し、急遽、給食提供を停止しなければならない状況となった場合に備えて、代替給食として非常食（ホッとするカレー）を備蓄しています。

なお、不測の事態が発生しなかった場合は、年1回、3月11日（東日本大震災発生日）の前後に給食センターごとに実施日を決定し、防災教育の一環として供給します。



(5) 給食提供人数

令和5年5月1日現在

小・中学校別	令和4年度	令和5年度	増減
小学校	11,361人	11,235人	△126人
中学校	5,970人	5,901人	△69人
センター職員	205人	197人	△8人
合計	17,536人	17,333人	△203人

担当センター別	令和4年度	令和5年度	増減
北センター	4,201人	4,203人	△7人
東センター	3,939人	3,895人	△44人
西センター	9,387人	9,235人	△152人
合計	17,536人	17,333人	△203人



(6) 給食費

	1食あたり	給食日数 (年平均)	徴収金額 (年額)
小学校	260円	190日	49,400円
中学校	315円	190日	59,850円

★学校給食法第11条に則し、保護者から給食費負担金を徴収し賄材料費に充当しています。

学校給食法 第11条
1 学校給食に必要な施設・設備経費並びに運営経費は設置者(市)の負担。
2 1規定以外の学校給食に要する経費は保護者負担。

(7) 献立について

① 献立作成について

献立作成の基本的な方針として、「献立作成基本事項」を定めています。

(「献立作成基本事項」抜粋)

- ・文部科学省より示された学校給食実施基準の基準値に基づく。
- ・栄養素の適正な摂取に努める。
- ・食品の選択にあたっては、不足しがちな食品の摂取に努める。
- ・旬の食品を取り入れる。
- ・地場産品や地域の特産品を取り入れる。
- ・郷土料理・伝統食材・行事食を取り入れる。
- ・作業工程・作業動線に配慮し、衛生管理に配慮した献立とする。
- ・児童生徒の嗜好の偏りをなくすよう、食品の組み合わせや調理法等を工夫する。 等

② 献立のお知らせについて

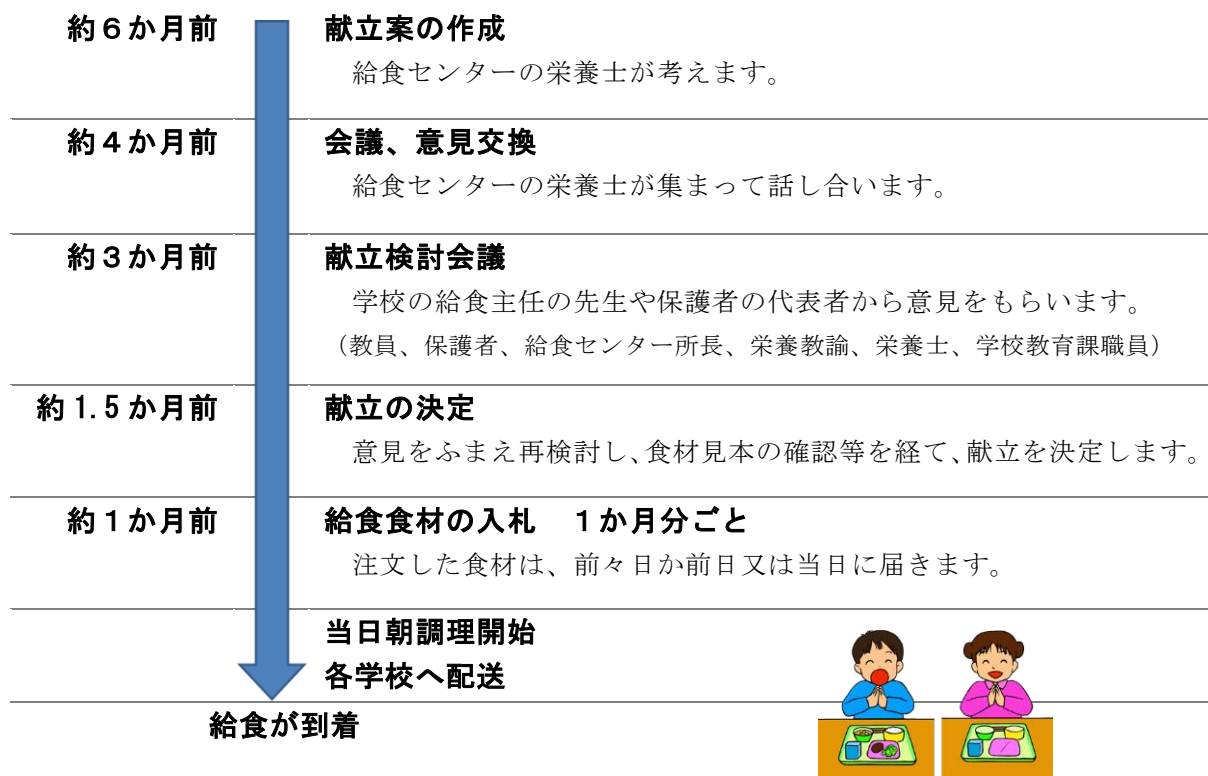
8月分献立のお知らせは別添のとおりです。

今年度においては、献立のお知らせについて、新たな取組として、下記について掲載しております。

- ・エネルギー基準値と月平均摂取量
- ・市ホームページ閲覧のためのQRコード
- ・「学校給食のお知らせ」(8月分献立のお知らせのうら面)

給食提供までの流れ

準備開始

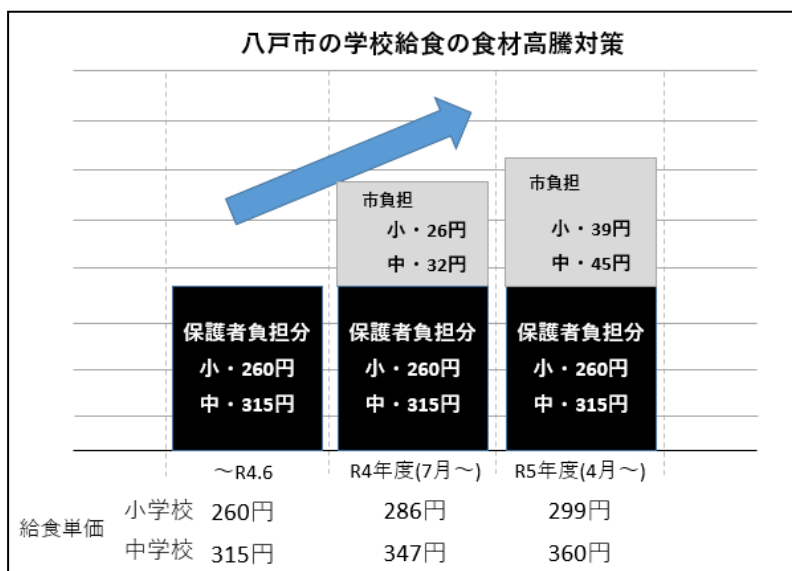


2. 学校給食食材費等高騰対策支援事業について（地方創生臨時交付金活用）

(1) 事業概要

令和4年度より、物価高騰への対応として、学校給食食材費等高騰対策支援事業を実施し、食材の高騰分を市で補填し、保護者が負担する給食費負担金（1食あたり小学校260円、中学校315円）の金額を増やすことなく、学校給食の質の確保に努めています。

令和5年度においては、1食あたり小学校+39円、中学校+45円を上乗せして、給食を実施しています。



(2) 事業費 136,000,000 円

<内訳> R4 繰越分 1億円
R5・6月補正分 3,600万円

(3) 財源

国の地方創生臨時交付金を活用

<参考>

(1) 給食費：金額の内訳及び構成比（推移）

① 小学校（中学年）

年度	1食あたりの 実施金額(円)	金額の内訳			構成比(%)		
		主食(円)	牛乳(円)	副食(円)	主食	牛乳	副食
H25年(前回改定時)	260	66.22	47.43	146.35	25.47%	18.24%	56.29%
R4年4月(高騰対応なし)	260	68.34	55.81	135.85	26.28%	21.47%	52.25%
R4年7月(高騰対応あり)	286	68.34	55.81	161.85	23.90%	19.51%	56.59%
R5年4月(高騰対応あり)	299	73.97	61.85	163.18	24.74%	20.69%	54.58%

② 中学校

年度	1食あたりの 実施金額(円)	金額の内訳			構成比(%)		
		主食(円)	牛乳(円)	副食(円)	主食	牛乳	副食
H25年(前回改定時)	315	77.73	47.43	189.84	24.68%	15.06%	60.27%
R4年4月(高騰対応なし)	315	79.6	55.81	179.59	25.27%	17.72%	57.01%
R4年7月(高騰対応あり)	347	79.6	55.81	211.59	22.94%	16.08%	60.98%
R5年4月(高騰対応あり)	360	85.98	61.85	212.17	23.88%	17.18%	58.94%

(補足) 主食については、米飯・パン・麺の契約単価を提供頻度で按分した単価。

(2) 献立栄養分析（推移）…主な栄養素を抜粋

① 小学校（中学年）

区分	基準値	平均値/食		充足率(対基準値)		
		R404-06	R407-R503	R404-06	R407-R503	
		高騰対応 前	高騰対応 後	高騰対応 前	高騰対応 後	
エネルギー	kcal	650	631.3	643.3	97%	99%
たんぱく質	g	27	26.1	26.5	97%	98%
カルシウム	mg	350	365.3	383.3	104%	109%
鉄	mg	3	3.2	3.6	108%	119%
食物繊維総量	g	4.5	4.5	5.0	101%	111%

② 中学校

区分	基準値	平均値/食		充足率(対基準値)		
		R404-06	R407-R503	R404-06	R407-R503	
		高騰対応 前	高騰対応 後	高騰対応 前	高騰対応 後	
エネルギー	kcal	830	792.3	809.3	96%	98%
たんぱく質	g	34	31.7	32.2	94%	95%
カルシウム	mg	450	400.7	427.3	89%	95%
鉄	mg	4.5	4.2	4.7	92%	104%
食物繊維総量	g	7	5.7	6.3	81%	91%

3. 令和5年度の事業・行事等について

(1) 学校給食主任研修会

概要	学校給食の運営を円滑に行うため、学校、給食センター、教育委員会の連携を図り、また各学校において給食運営を担う給食主任の意識向上を図ることを目的に、給食主任を対象とした学校における給食業務の説明会を開催する。
開催日	令和5年5月19日(金)
会場	福祉公民館
出席者	小中学校給食主任 53名
説明内容	①全体会 ・学校給食における安全・衛生管理について ・学校給食費に関する事務について 等 ②分科会(所管センターごと) ・学校給食事務について ・その他連絡事項 ・食に関する指導について 等

(2) 手づくり弁当の日

概要	「食」の大切さを見直し、親子の触れ合いや家族の絆を深め、家庭における教育力の向上を図るため、市立小中学校において、年2回一斉に手作り弁当を持参する日を設ける。
開催日	第1回目 6月5日(月) 第2回目 10月2日(月)

(3) 学校給食献立検討会議

概要	学校給食の献立作成について、栄養管理に配慮するとともに、安全・安心で魅力ある給食となるよう、給食主任及び保護者代表で構成される献立検討会議を年3回開催し、その意見を献立に反映させる。
----	---

	西ブロック (西センター提供校)	北・東ブロック (北・東センター提供校)	検討内容
第1回	6月20日(火)	6月22日(木)	R5年9～12月分献立
第2回	10月6日(金)	10月12日(木)	R6年1～3月分献立
第3回	1月23日(火)	1月25日(木)	R6年4～8月分献立

会場	福祉公民館
献立検討委員	給食主任(教職員) 12名(西:6名、北・東ブロック:6名) 保護者代表 6名(西:3名、北・東ブロック:3名)

(4) 学校給食審議会

概要	学校給食の運営を適正かつ円滑に行うため、学識経験者、学校長及びその他教育関係者等の委員19人以内により、学校給食の運営について審議する。
開催日	第1回 令和5年7月25日(火) 第2回 令和6年2月中旬(未定)

(5) 学校給食・食育活動見学会 (委託事業)

概要	食育において学校給食が果たす役割を再認識するとともに、食に関する情報交換を通じて、健康教育の充実を図ることを目的に、学校における活動を見学する機会を設ける。
主催(委託先)	八戸市学校給食会(会長 笹川 力(江南小校長))
開催日	令和5年11月7日(火)
会場校	是川小学校